

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

医療法人社団清和会（以下「当法人」とする）は、求職者・応募者・インターンシップ参加者・実習生等が安心して選考・相談・面談等を受けられる環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止および発生時の適切な対応に取り組みます。

1. セクシュアルハラスメントの禁止

当法人は職員による求職者等に対する次に掲げるセクシュアルハラスメント行為を禁止します。

- （１）性的な言動、質問、性別に基づく差別的・偏見的な言動を行うこと。
- （２）立場の優位性を利用して、私的な飲食、交際、連絡先（個人 SNS 等）の交換等を強要または執拗に求めること。
- （３）性的な言動や要求への対応により、採用選考やインターンシップでの取り扱いにおいて不利益を与え、または利益をほのめかすこと。
- （４）その他、求職者等に不快感を与え、求職活動や実習環境を害する一切の行為。

※求職者とは、採用選考に応募する者（応募を検討する者および OB・OG 訪問等の相談者を含む）のみならず、インターンシップ・仕事体験等のプログラム参加者、実習等を行う学生・生徒等も含みます。

2. 採用活動における遵守事項

当法人は職員に対し以下の採用活動における行動ルールを遵守する旨周知・啓発します。

- （１）求職者等との連絡は、法人が指定した公式の連絡手段およびメールアドレスを使用し、私的な SNS 等による連絡を行わないこと。
- （２）求職者等との面談等は、原則として法人内の会議室等または指定されたオンライン会議システムにて行い、不適切な場所・時間帯での個別面談は行わないこと。

3. 相談窓口の設置および運用

当法人は、求職者等からの相談を受け付ける専用の相談窓口を法人本部に設置しております。

法人の職員からセクシュアルハラスメントを受けたと感じた場合、または目撃した場合は、以下の窓口にご相談することができます。

相談窓口：法人本部 ハラスメント相談窓口

メール：soudan@saso.or.jp

電話：0798-22-3535

4. 事実関係の調査及び適切な対応

相談窓口担当者は求職者等から相談を受けた場合、迅速かつ客観的に事実関係の調査を行います。

事実確認にあたっては、関係者へのヒアリングを実施し、被害の拡大防止および求職者等の保護に必要な措置を速やかに講じます。

また、相談者ほか関係者のプライバシーを保護し、知り得た情報を適切に取り扱います。

5. 不利益な取扱いの禁止

当法人は求職者等がハラスメントに関する相談を行ったこと、または事実関係の調査に協力したことを理由として、採用選考上の不利益な評価を行うことは一切ありません。

6. 厳正な対処

当法人は職員が求職者等に対してセクシュアルハラスメントを行ったと認められた場合、就業規則第78条～第83条に定める懲戒規定に基づき、厳正な処分を行います。

7. 研修および啓発

当法人は求職者等に対するセクシュアルハラスメントを予防するため、職員に対して定期的に教育および研修を実施し、意識向上を図ります。

令和8年10月1日
医療法人社団清和会
理事長 笹生幹夫